

個人情報ファイルの名称	文書授受簿綴
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課
個人情報ファイルの利用目的	到達した文書の受領・配布等管理に利用する。
記録項目	1差出人の氏名、2書留番号、3差出人の所属、4差出人の肩書・資格、5受領者の所属
記録範囲	庁舎に到達した文書（主管課に直接到達した文書を除く。）の差出人
記録情報の収集方法	文書の到達による（文書管理規程による。）。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	（名 称） 墨田区総務部総務課
	（所在地） 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	（他の法令の規定による開示） —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	あり
備 考	出力帳票には、記録項目として受領者の名字がある。

個人情報ファイルの名称	入退庁者ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課
個人情報ファイルの利用目的	庁舎入退庁者の氏名、住所、用務等を記録し、庁中取締りに利用する。
記録項目	1入庁時間、2入庁階、3退庁時間、4氏名、5所属課名・業者名・（又は住所・連絡先）、6用務、7備考
記録範囲	庁舎入退庁者
記録情報の収集方法	入退庁者名簿への記入
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区総務部総務課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	庁内セールス届出ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課
個人情報ファイルの利用目的	庁内セールス目的の来庁者の氏名、所属会社名、連絡先等を記録し、庁中取締りに利用する。
記録項目	1日付、2会社名、3氏名、4連絡先、5内容、6許可証No.・返却
記録範囲	庁内セールス届出者
記録情報の収集方法	庁舎内セールス届出簿への記入
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区総務部総務課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	運転日誌ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課
個人情報ファイルの利用目的	庁有車利用者の氏名、用務先等を記録し、庁有車の運用管理に利用する。
記録項目	<p>(貸出車運転日誌) 1日付・曜日・天候、2車両番号、3使用時間、4運転者所属・氏名、5運行区間・走行距離メーター数(入庫時)、6燃料等残量、7燃料等補給量、8摘要、[アルコール確認記録簿/運転前確認・運転後確認] 9運転者名、10確認日時、11確認方法、12アルコール検知器濃度、13酒気帯びの有無、14確認実施者名</p> <p>(供用車運転日誌) 1日付・曜日・天候、2車両番号、3運転者所属・氏名、4勤務開始時走行距離累計、5勤務終了時走行距離累計、6本日走行距離、7運行経路、8同乗者、9時刻(発・着)、10燃料残量、11運行時間数計、12燃料等補給量、13備考(同乗者からの指摘事項等)</p>
記録範囲	庁有車運転者、同乗者、用務先
記録情報の収集方法	庁有車運転日誌、貸出車運転日誌
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区総務部総務課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	統計調査員の管理ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課
個人情報ファイルの利用目的	統計調査員の従事履歴及び表彰管理
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢・生年月日、5職業・職種・職歴、6加入町会名、7電話番号、8調査員番号、9交通手段、10口座情報、11調査員登録年月日、12調査員辞退年月日、13登録年数、14調査従事年数、15調査従事実績、16受賞実績
記録範囲	統計調査員
記録情報の収集方法	登録統計調査員申込書及び統計調査員承諾書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名称) 墨田区総務部総務課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備考	—

個人情報ファイルの名称	統計調査員債権者登録ファイル（口座振替データ伝送による支払）
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課
個人情報ファイルの利用目的	債権者の氏名・住所・連絡先・口座情報等を記録し、支払業務に利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3口座情報、4電話番号、5調査員番号、6調査員登録年月日、7年齢・生年月日、8性別、9加入町会名、10担当調査区数、11報酬支給額、12源泉徴収税額、13費用弁償支給額、14口座振込額
記録範囲	統計調査員
記録情報の収集方法	支払金口座振替依頼書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	（名 称） 墨田区総務部総務課
	（所在地） 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	（他の法令の規定による開示） —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—